

## 第5号議案

### 会費改定（案）について

近年の諸物価上昇に伴い、本会事業活動に関わる会議会場使用料や宿泊費等のコスト増が続いており、更に事務所のオフィス賃料も本年4月から移転以降初の値上げとなりました。また、景気の好循環が求められる中で、職員給与等の人件費についても引き続き上昇を見込む必要があります。

このような状況のもと、2023年以降、単年度収支を補うための積立金取り崩しが続いており、中長期的な事業活動を見据えた予算編成が困難となりつつあるため、昨年（第183回理事会（2025年9月12日開催））において、会費見直しに関する検討開始についてご了解をいただきました。

事務局では、事業内容の見直しや活動の充実と併せて、財務状況のシミュレーションを行いながら、物価上昇に伴う妥当な会費水準について検討してまいりましたが、下記の内容で会費改定を行いたいと考えます。

改定時期については、本日の理事会での審議を経て、6月12日の定時総会でご承認を得た上で、来年度請求（2027年4月）分からとします。

なお、改定を実施すれば、1997年に1口10万円を15万円に改定して以来、30年ぶりとなります。

#### 記

##### 〔会費改定案〕

1. 年会費： 【正会員】 15万円/1口（現行） → 17万円/1口（改定案）  
【賛助会員】 5万円/1口（現行） → 6万円/1口（改定案）
2. 時 期： 2027年度（2027年4月請求分より）

以 上